

義務教育の中で行われる教育課程の一つとしてこれを受けとめて行われるのかどうなのか、その点の考え方も聞かせていただきたいと思います。

○市長(田村匡雄君) 自席からお話しをいただきますして、御答弁いたします。

仮称第八小学校の建設をいつやるかということでございますけれども、先ほど教育長からの御答弁の中であります。教育は非常に重要な問題でございますけれども、いずれにしても学級数とか学童の増加の問題が基本ではないかというふうに思うわけでございまして、教育委員会ともよく今後相談いたしまして、きょう、いつというふうなことはちよつとできませんのですけれども、とにかく委員会の方とも御相談申し上げていきたいというふうに思っております。

それから修学旅行の父母負担軽減でございまして、この件について、昨日は議員井議員さんの御質問に対してお答えしたとおりでございますけれども、今後委員会とも一応相談いたしまして、予算措置をやりたいというふうに考えております。

○教育長(森田盛君)

私の方から重点目の中学校給食につきまして、御答

弁申し上げます。

委員会でもこういうことをやっているかということでございますが、研究会でそれだけの立場からアンケートを聴取したわけでございます。その内容等につきまして、いろいろと細かく分析を現在している時点でございます。そういうこと、いま一つは、肝心の給食を実施した場合、校舎の改築、それから方表の問題、現場での先生方の対応、生徒の対応、これらにつきましていろいろと調べて見ますと、なかなか、わんは問題がぶつかるわけでございます。これも相当の時間、私が教育長になりましたりももう四五時間以上検討してあるわけでございます。それらは実施をする段階になりますと問題も多々ございまして、これは軽々しく結論は出せないということ、内容等につきまして慎重に検討しているわけでござい

○土着(原敏子君)

八小の問題につきましては、市長は、いま教育委員会と相談してということですが、教育委員会は、その前の答弁で、見通しは立

たない、そのうからこれは多てありますけれども、見通しは立たないということ
です。そうですね。そうすると相談するまでもなく、教育委員会は児童
数の伸びがないから見通しが立たないんだということを書いてあるわけで、こ
れはそうすると見通しが立つまで建たない、ということになる、というふうに
考えていいと思いますね。そうしますと、いまの人口の子供の児童数を
推計して見ますと、その前に推計された、教育委員会で推計された
児童数の伸びを見ますと、来年の四月には開校しなければ一、二、三
年はパンクする、ということ、五十六年四月に開校が予定されて、そのよ
うに仮称第八小学校の用地とか、建設の年度も決められたんだと
思うんです。ところがいまの時点では、児童の伸びが見通しが立たな
い、ということでは、それは来年になっても再来年になっても、これは当然建
たない、ではないかと、いうふうに思っています。教育委員会で全然見通
しが立たない、と書いてあるんですから。そうしますと第八小学校を建設
する、という予定地、用地買収も着々と進んでいる、というふうに聞てま
すし、これはその市の市長の発言の中にもありました。が、もしかしこの第

八小学校は将来的にも建たない、のではないかな、というふうに、私はその
の市長の発言なんかをずっと総合して聞いてみますと、そのようにも
受けとめられる、というふうにも考えられます。そうなりますと、
用地買収を始めて、あれこれの、あの旅館さんなどは、いま立ち退きを始
めておりますが、あの旅館さんの門の前に行きますと、ここは学校の
用地となる、ということ、いろいろお世話になりました、ということが看板に書
かれております。そうしますと、あれこれの付近を歩く住民の人は、あれ、こ
こに学校ができるのか、というふう、立ち退きが始まりますとね、学校
が何年先に建つ、ということではなくて、もう近い将来に建つのではない、か
、という期待を持ってあたりまんだ、というふうに考えます。

そういう点で、私は市長に第八小学校を建てると、いう決意がある
というふうに私はこの前の答弁で聞いておりますので、ただ開校の見通
しが立たない、ということでしたら、第八小学校のいまの買収している用地の
使い方がですね、あのままにしておくのか、それともどうしてもこれでは見
通しが立たないので、十年先、二十年先になるかわからない、というよう

は、そういうような長期展望を構えて、いられるかどうか。それとも三年後には何とかかなというふうに考えて、いられるかどうか。それらをひらきお聞かせにいただき、同時に、用地買収を進めた後の、学校予定地の用地の使い方をどのようにされるのか聞かせていただき、し付近住民にもその点はもうはっきりさせなければいけないんじゃないか、そういう時期に来ているのではないかと、いうふうに私は考えますが、市長は、どういうふうに考えられているのか、それを聞かせていただき、と思います。

中学校の給食につきましては、教育委員会の考え方はよくわかりました。教育委員会が給食を実施せよと言っても、教育委員会が教師と違つて、そういう中で生徒たちを指導するのでは、何かともむずかしい点があると思いますが、それでも市民の中学校の完全給食ということは大きな願ひですので、ぜひ前向きに教育委員会としては検討していただき、早い時期に実施できるような努力をしていただきたいと、教育委員会に要望しておきます。

で、市長にはその給食の問題について一つお尋ねしたいんです。教育委員会がそのような形で努力をされていくということは、いま答弁を聞けてよくわかりましたが、四方八面市民の市長として、中学校の給食、これは教育問題についてのどこにも関心がある問題です。

この中学校の完全給食について、市長は、果敢を持って実施していかねければならぬ、というふうに考えますが、ただ管轄が教育の問題だから教育委員会に任せると、いうふうに考えるだけでなく、市長としてはどのような考え方でこの教育委員会を指導し、学校の先生方や父母に対して、市民に対してどういう考えであるか、ということを聞かせていただきたい、というふうに思います。

三、目の、修学旅行等の父母負担の軽減についてですが、これは委員会と相談して、というふうに市長は、いま答えていただきましたけれども、私は補助金、というのは多分、方が、い、いうふうに考えます。委員会としても、そうではないか、というふうに、私は独断で考えますが、これは委員会と相談するよりも、財政と相談すべき問題じゃないか。

というふうに、私は考えられるわけですが、いま私が言いました小学生で
ハヤ内、中学生で約三万円、中学生になりますと卒業もあるわけでは
から、年間のこういう経費が修学旅行のお金だけというふうにはなっ
てはいない、というふうに聞いております。いま中学三年生の子供は、この
修学旅行だとか卒業式にかかる経費だとか、いふんは学校にかか
る経費です。ね、そういうものもその経費を中学一年に入學したとき
から月々三万円ずつ積み立てをして、そういう中から修学旅行の経費
を出したり、卒業の記念のアルバム代にしたり、そういうふうに使って、
と聞いておりますが、中学校に行けば、お金を義務教育とはいえな
かってくるわけです。そういう点を踏まえて、隣の羽村では、いまのところ
約一〇〇%ぐらい補助を出しているというふうに聞いております。秋川で
も補助を出しております。そういう点では、私は父母負担軽減とい
うことで質問しておりますので、まず当初から一〇〇%補助を出してい
ただければ、ありがたい、というふうに考えますが、市長の腹づもりとしてほ
の程度補助を出した、と考えられているか、これは出すということではなくて、

出した、ということとを、その考え方を聞かせていたにすぎない、というふうに思ひ
ます。

○市長(田村匡雄君) いずれにしても教育問題でございます。先ほど申し上げ
たとおり、教育は非常に重要な問題でございます。委員会の方
で第八小学校の要、求等もございまして、から買収にかかったことござい
ます。また中学校の給食の関係も答えるが出ない、うちには私どもの方
はどうすることもできません、わけでございます。

また父母負担の軽減、修学旅行、こういった関係も、これから詰めて
いきたいと思います。いずれにしても教育問題でございます。で、委
員会の方の考えと私どもの方と詰めて、いまだ、というふうに考えております。

○助役(あ谷徳男君) 原議員さんの仮称第八小学校用地の予定地の利
用の問題でございます。これも、現在買収は進めております。まだ未買
収の部分も一部ございます。それと同時に、昨日全協で一部公園の振
りかえ、そういうこともございまして、まだあそこがそういう形がすっかり
しておりません。買収が終わった後にですね、そういう公園の方もあ

そこで区域がはっきりすると思ひます。その後、やはりこれは公社の一
応、ま所有とか、公社用地ということになっておりますので、公社の
理事会等でそれらの利用については、今後研究をしていきたい、このよう
に考えております。

○教育長(林田 猛君) それでは私の方から三重点目の小中学校の修学旅行
の関係でございますけれども、福生としましては、現在小中学校の修学旅
行には補助はしておりませんが、ニヤ市、あるいは町村を見ま
すと、そのほかの点につきましては、福生は非常に多額の父母負担
の軽減をしているというところがございます。隣の羽村町は
修学旅行三万三千円ですか、助成をしておりますけれども、そのほかにつ
きましてはほとんど何も出してないというようなこと、財政的には福生
もなかなか厳しい中にあるわけでございますけれども、ニヤ市におきまし
ては、修学旅行費を除きますと福生が一番出しているような結果にな
っているようでございます。その中で今回市長が議員さんにも御
説明のとおり、今後五十六年度一部負担をした、ということをお願いし

たわけでございます。

われわれといたしましても、先ほど原議員さんが言われました小中学校ハ
午内、中学校三万円程度と、いいますか、それらを参考にしたしまして、
財政と十分協議した、というふうに考えております。

○土番(原 敏子君) それでは、八小の問題について一つだけ答弁していただき
たいと思ふんですけれども、それでは見通しは立たない、ということとは再
三聞いています。ま助役さんからも答弁がありました。その中で、じ
や付近住民、八小の付近住民、八小の学区にできたとしたり、その学区
に關係のある付近住民ですね、その方たちに、これは一番最初には五十六
年度から開校する予定としてそれを公表してあります。そういう予
定で買収を始めたわけですよ。それがこうなっているんですから、これ
はそういうような説明と、いいますか、見通しがいま立たなくなつた、というよ
うな説明だけでも、住民を呼んで説明会を開け、ということではありま
せんか、そういうような公表をして、いたさな、というふうに考えます。

それと、中学校の結成を市長に、市長としてどう考えるかという

ことをこれはお聞きしたわけだ、それは答弁によいから答えるけれども、
ことというふうに考えますが、私はこれは要望として、教育委員会が
小中学校の担当であると、教育の問題だから教育委員会だとい
うことではなくて、市の行政の一つとして、しかも未来を担う子供のことに
して、やはり市の行政は考えていかねければならない問題だ、というこ
とを前提におけば、市長としては、教育委員会に任すだけでは、
これは市長としての責任が果たせなくなるのではないかと、いうふうに考
えます。そういう点で、私は市長にも中学校の完全給食の実施
について、もっともつと力を入れていただきたいし、もっとそういう点ではど
うなっているのか、ということも、調査をしたのを聞いていただくと、市長と
してどうなのかと、市長としてどこへ行つて聞かれても、私は中学の給
食の問題については、こう考えるというふうなものを、ぜひ持つていただきた
うふうに思います。これは要望しておきます。

修学旅行等の父母負担の軽減ですけれども、私の希望を言わ
せてもらいますれば、要望をしておきますけれども、小学校、中学校

にかかる経費、こういうものは私は当然、公費で賄うというふうに先ほども
言いましたが、そういうふうにして、いただきた、というふうに考えますので、
ぜひこれは大きな補助と、いまずとあれですけれども、約半分ぐらいは補
助を出して、いただけないかと、いうことを要望しておきます。

それと、小学校や中学校の修学旅行等の、こういうふうな行事につ
いて、市長にも当然、ただ先生が修学旅行へ連れて行くからとか、臨
海学校や修学旅行と、うのはずいぶん昔からあるから、そのまま継続し
てある、ということではなくて、いまの子供の状況をよく把握した中で、この
修学旅行や臨海学校などが、子供の育成をしていく上でメリットがあ
るわけですから、そういう点、なんかも基本的なところをきろつと考
えて、その補助金を出す直足ですね。そういうふうなことをして、いただ
きたい、というふうに、これは強く要望しておきます。

一とだけ、八小の問題だけ、市長から答弁してください。

○教育長(森田盛君) 八小の関係で私の方で御答弁申し上げます。
この問題については、遠藤議員さんから、前に、第八小学校付

近住民に知らせるというふうなこともありましたが、まだ決まっておりますので、私の方でそれはしておりません。したがって、私の方の考えとしては、関係者、学正というのをおかしのわけで、学正はな

いわけでございますので、それらに対して直接やる考えはございません。

○議長（小林菊三君） 原さん、要望だけ回答します。

○土番（原 敏子君） はっきりしないというのはいくつかあるかと思わ

ずね。見通しは立たない、ということをお断りしていただい

ていただけます。見通しが立たない、というのは、私はその言葉からして、二年や三年ではな

いだろうというふうに考えるわけですね。それはそれらの方の考えに

か知らなければ、私はいくつか思うわけですね。

そうすれば、いですが、五十六年に開校の予定だということでは、この問題が起きたわけですね。それが五十六年が来年の四月には

終わりますね。それができないうちまでも放置して、途中で、あ

この土地を用地買収を始めてるわけだし、これからまだ用地買収か

かるところもあるわけですね。こういう問題ははっきりしないで、この

用地買収がスムーズに行くというふうにも私は考えられませんが、付近住

民に対しては、八小問題についての市の進め方が、分さんではない

かというふうに考えますので、これはもう当然、市長としては、きり

とした線を打ち出すべきだ、というふうに私は考えますので、そのよう

に、それのように要望しておきます。終わります。ありがとうございます。

○議長（小林菊三君） 次に十八番東田 正治君。

（十八番 東田 正治君 登壇）

○十八番（東田 正治君） 貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

います。通告に従って一般質問をいたします。

御存じのとおり、私にちを取り巻く経済環境は、中小零細企

業に支えられた態勢であり、その情勢はますます厳しさを増し

ている現状であると考えられます。

たとえばこれは、都市統計の五十四年度ですが、都市を例に取

つてみれば、産業部門での事業所数、これは二、五、三、従業員

で一万二千六百六十人、企業平均大体六十人、これらの企業の中で二十人以上の企業は三十二しかありません。また五十人以上は十二の企業しかありません。小企業零細企業の占める割合は、都市においは九十九%となっているわけであります。いわゆる大企業優先の経済政策は、企業の九十九%を占めていると言われている。そのような中、小企業零細企業が軽視され、財政的に大変圧迫をされてきております。やえにこれらの企業の経営基盤の確立が急がれるわけであります。

したがって、中小企業の発展の可能性を最大限に追求するとともに、経営基盤の弱い小企業零細企業の方々の生活の安定に主眼を置かなければならないと考えているものであります。

以上のことより、観念から、中小企業の振興資金融資制度についてお尋ねをいたします。

現在、施行されて、る制度は、五十一年の三月に改正されたものであります。毎年一〇%前後の物価の上昇があります。今年もす

で新聞紙上で発表されたところによりますと、七・七%の上昇を見ていると発表されております。これらのことから考えまして、当然、現行制度の見直しは必要ではないか、このように考えなければなりません。

そこで第一点は、融資の限度額を現在の現行の額から五十%以上アップを考えなければならぬ、このように思いますが、いかがでしょうか。

第二点は、保証人の資格と申込資格の緩和の問題でございます。

この問題も近隣市町村の住民にまで広げなければならぬ。また有資格者については、やはり近隣市町村で営業している、そういう方にまで広げるべきではないかと、このように考えますが、いかがでしょうか。

次に、道路整備についてお尋ねをいたします。

御存じのとおり、市の整備状況は二十六市中でも上位にランクさ

れてゐると聞いております。舗装率にしては九四％と言われておりますが、これも現理事長者の方々の努力のたまものであると考えます。そこで第一点は、歩道の整備について、補助の対象及び補助率とにもうすでに料を広げる段階にきてゐるのではないかと、生活道としての整備に、万全を期すべき段階ではないか、このように考えるわけであります。理事長者のお考えを聞かせていただきたいと思います。

第二点は、歩道の、市内の道路でもその中で主要な幹線においては、これは愛称名をつけて道路に標示して、市民に親しみやすいように、そういう方向にしてはどうか、このように考えるわけです。この点もお聞かせ願ひたいと思ひます。

第三点は、歩道の整備についてですが、現在歩道の区分帯のない歩道が数多くあると思ひます。これらの基準を決めて歩行者の安全を守るために、歩道の設置について考えるべきではないか、このように考えますが、いかがなものか。

次に、第四点目として街路樹の管理ですが、これはどのようにされてゐるのか。私は歩きながら市内の街路樹等を見てますと、どうも管理等々が不十分なような感じを受けております。いかがなものかお聞かせ願ひたいと思ひます。

次に、防災対策についてお尋ねをいたします。

最近世界の各地で起つてゐる直下型の地震災害、これは日本でも特に、関東平野ですが、最近の調査で直下型の地震が起さる確率が高いという学説が発表されております。理事長者におかれましては、まず第一点は、市民に親しまれる避難場所についてですが、御存じのとおり、公共の施設あるいは学校等が避難場所になつてゐるわけです。たとえば、学校においては、ブックベに囲まれて入口は二箇所しか所しかないのでございます。これは市民の側から見ますと大愛都府が悪いわけです。どこからでも避難ができるような生けがき等にすべきではないかと、このように考えるわけですが、いかがなものか。

第二点として、河川敷が広域の避難場所になつてゐることは御存じのとおりでございます。昨年の十月にも同じ質問をしたわけですが、整備の必要性を訴えました。理事者はどのように考えておられるか、また建設省との話し合ひはその後どうなつたかについてお聞かせ願ひたいと思ひます。

次に、自転車置場の設置について、最近銀輪公害と言われて、駅前や放置自転車公害は、年々深刻の度を増しております。当市もその例には漏れなないと思ひます。所在する五つの駅においても徐々に深刻になつてきております。この対策についてどのように計画されてゐるのか。東口の区画整理に伴ひ、この対策整備はどのように考えられてゐるのか。

以上の点について、市長及び理事者に質問をいたします。

(市長 田村 匡雄君 登壇)

○市長(田村 匡雄君) 東田議員さんの御質問に対してお答えいたします。

第一点目の中小企業振興融資の制度についてでございますけれども、その一つの融資限度額の引き上げをどう考えてゐるか、という点でございますが、現在の運転資金は昭和五十一年に改正されたものでありますが、運転資金は百五十万円、設備資金は三百万円となっております。

今日の社会情勢から限度額につきましては、多少引き上げる必要があつたかと思ひます。その際には議会にも御相談申し上げて、検討させていただきますと思ひます。(拍手)

保証人、申込人の資格を緩和する考えはあるかという御質問でございますけれども、このことにつきましては、それだけ資金融資という面から非常にむずかしい面もございますので、今後各金融機関並びに商工会と協議をいたしまして、検討させていただきますと思ひます。

道路整備につきましても、私道に対する補助基準の改正について、現行の私道整備の補助制度につきましては、昭和五十三年